

株 主 各 位

京都市北区平野宮本町5番地  
**株式会社 フジックス**  
代表取締役社長 藤井 一郎

## 第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送願います。(当社の議決権行使期限は、平成24年6月27日(水曜日)午後5時30分であります。)

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地  
京都ブライトンホテル地下1階 麗華の間  
(末尾の会場ご案内略図を参照下さい。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第63期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fjx.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添 付 書 類)

# 事 業 報 告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から徐々に回復が見られたものの、欧州債務問題や円高の長期化などにより、先行きの不透明な状況で推移しました。

当縫い糸業界におきましては、中国での衣料品生産は全般に堅調に推移しましたが、日本国内においては、震災直後の消費マインドの落ち込みは予想より早く持ち直したものの、原発事故等により東北地区を中心とした衣料縫製の落ち込みは長期におよんでおり、アパレル業界全般のデフレ基調と相まって厳しい状況が続きました。

このような事業環境の中、当社グループは日本及び中国の連結子会社と連携を強化しつつ、グループの対処すべき課題に引き続き取り組んでまいりました。

これらの結果、中国事業においては前期に引き続き増収を達成しましたが、国内事業においては、新たな連結子会社の売上高が加わったにもかかわらず東北地区での受注の低迷が響いて、当連結会計年度の売上高は、6,291百万円（前期比5.2%増）にとどまりました。

一方利益面は、順調な中国事業については、増益となりましたが、国内事業においては7月に開設した東北物流センター及び東京支店建て替えに伴う先行的な経費負担や子会社を含む国内人件費の増加などに対して売上高の伸び悩みが響いて、営業損失は、33百万円（前期は12百万円の損失）、経常利益は、15百万円（前期比60.7%減）となりました。

また、前期には、棚卸資産評価方法変更に伴う影響額356百万円を含む405百万円を特別利益に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額114百万円、東京支店の改築関連損失111百万円を含む233百万円を特別損失に計上したのに対し、当期は、中国子会社の移転に伴う受取補償金246百万円、資産除去債務戻入額100百万円を含む347百万円を特別利益に、中国子会社などの移転損失96百万円を含む110百万円を特別損失にそれぞれ計上したことや、中国子会社の増益に伴い、少数株主利益が103百万円（前期比582.7%増）、法人税等合計が145百万円（前期比282.9%増）となったため、当期純利益は4百万円（前期比97.4%減）と大幅な減益となりました。

なお、タイ国サハ・グループとの合弁契約締結に基づき、平成23年6月に設立しました合弁販売会社 FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. については、昨秋の洪水による

直接的な被害はなかったものの、開業に向けた準備と営業活動が当初予定より遅れていることから、当連結会計年度の売上高はなく、先行経費の当社持分相当額を持分法による投資損失として営業外損失に計上しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

## 日本

東日本大震災直後の消費マインドの落ち込みは予想より早く回復傾向が見られたものの、欧州債務問題や長期にわたる円高による景気減速懸念、引き続き所得環境や雇用情勢により、将来に対する不安感は払拭されず、個人消費はまだら模様の状況が続くとともに、当業界においては今なおデフレ傾向が続いております。

このような中、新たな国内子会社増加による売上増や、家庭用縫い糸のシェア拡大、欧米等海外向け販売の拡大など、国内事業回復のために取り組んできた諸課題の成果も徐々に表れつつありますが、原発事故の影響による東北地区を中心とした衣料縫製の落ち込みが響いて、当セグメントの売上高は、5,104百万円（前期比4.1%増）にとどまりました。

また、国内事業においては、上述のとおり東北物流センターの開設、東京支店の建て替え、国内子会社の増加など、将来を見据えた投資を積極的に行っていることから、経費負担も増加している一方で、売上高の伸び悩みが響いて当セグメントの営業損失は204百万円（前期は154百万円の損失）となりました。

なお、国内連結子会社は、いずれも事業年度末が1月末日であり、当連結累計期間には、子会社各社の平成23年2月から平成24年1月までの業績が連結されており、国内連結子会社の状況や震災等による影響は、この期間に対応するものであります。

## 中国

中国縫製市場におきましては、人件費上昇などに伴う縫製人員の確保難の状況から、縫製業が東南アジア諸国に分散する傾向にあるものの、日本向けを始め、中・高級衣料品の縫製需要が引き続き堅調であったことから中国連結子会社の縫い糸受注も順調で、当セグメントの売上高は、1,187百万円（前期比10.3%増）となりました。

また利益面についても、売上高の増加と高い操業度が維持されており、当セグメントの営業利益は197百万円（前期比32.7%増）となりました。

なお、中国連結子会社は、いずれも事業年度末が12月末日であり、当連結累計期間には子会社各社の平成23年1月から12月までの業績が連結されております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、248百万円で、その主なものは、上海富士克制線有限公司における土地使用権130百万円などであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 60 期 平成21年 3 月期	第 61 期 平成22年 3 月期	第 62 期 平成23年 3 月期	第 63 期 平成24年 3 月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	4,990	4,799	5,981	6,291
経常利益(百万円)	△132	△209	38	15
当期純利益(百万円)	△272	△284	157	4
1株当たり当期純利益	△37円26銭	△41円22銭	22円92銭	59銭
総 資 産(百万円)	9,842	9,744	9,966	9,952
純 資 産(百万円)	8,866	8,505	8,376	8,359
1株当たり純資産	1,238円05銭	1,185円31銭	1,174円63銭	1,162円49銭

(注) △は損失を示しております。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、引き続き震災からの復興需要が期待されるものの、欧州債務問題や長期化する円高、所得環境や雇用情勢の現状から、先行きに対する不安感は払しょくされず、個人消費の動向も不透明です。一方、中国や東南アジア諸国においては、引き続き経済成長が期待されますが、欧州債務問題の動向等により経済の減速懸念も払しょくできません。

このような経済情勢から、国内の当業界においては、生活防衛意識の高い消費構造は変わらず、デフレ傾向が続くものと思われれます。また原発事故の影響を受けた東北地区の縫製業の回復も長期にわたることから、特に国内の事業環境は、当期同様、厳しさが続くものと予想されます。

しかしながら、中長期的な事業環境については、当社グループは次のように考えております。

- (1) 工業用縫い糸の事業については、経済成長の続くアジア諸国全体を見れば、衣料品や自動車等の消費拡大に伴い、縫製業の増加と縫い糸需要の拡大が見込まれるため、今後もアジア諸国における販売拡大が期待できる。また近年、海外

への生産移転で減少を余儀なくされてきた日本国内においても、独自性や機能性の高い製品の開発や高質のサービスの提供などにより、シェアのさらなる拡大が可能である。

- (2) 家庭用縫い糸の事業については、近年、国内の手作りホビー分野におけるソーイング（縫い物）需要は漸減傾向が続いてきたものの、一方で少子高齢化などを背景に、「ゆとり」や「和み」、あるいはライフスタイルの多様化に伴う「オリジナリティー」が見直されつつある中、中長期的には、国内における手作り手芸の潜在需要の掘り起こしが可能である。また、欧米市場においては、当社グループのシェアはまだ低く、独自性や機能性の高い製品の開発によって、シェアの拡大が可能であるほか、今後も経済成長が見込まれるアジア諸国においては、生活水準の向上とライフスタイルの変化に伴い、今後手作りホビー市場の成長が期待できる。

当社グループは、これらの中長期的な事業環境を踏まえた上で、下記の諸課題に取り組んでおります。

- (1) 連結子会社 株式会社 F T C とともに、引き続き技術開発、製品開発に努めるとともに、生産や物流システムのさらなる改善により、コストダウンと納期短縮を始めとする顧客サービスの向上を徹底し、家庭用から工業用まで幅広い品揃えを有するメーカーグループとして競争力の強化を図ること。
- (2) 経済成長とともに、日本向けに限らず衣料品や自動車などの生産が拡大しつつある東南アジア市場を見据えて、中国連結子会社やタイ国サハ・グループとの連携を強化・活用して現地供給体制の充実を図り、中国を始めとする東南アジア縫製市場の開拓を一層推し進めること。
- (3) 近年、縮小傾向を余儀なくされてきた国内縫製市場においては、国内連結子会社 3 社との連携を強化しつつ、シナジー効果を発揮して、供給体制はもちろん、当社グループならではの顧客サービスの構築に努め、衣料用・非衣料用ともにさらなるシェア拡大を図ること。
- (4) 漸減傾向の続いてきた手作りホビーの国内市場に対して、提案や情報発信を継続し、潜在需要の掘り起こしに努めるとともに、独自の製品開発や蓄積したノウハウを活かして、欧米諸国はもちろん、今後成長が期待されるアジア諸国も含めて、海外手作りホビー市場のさらなる開拓に努めること。
- (5) 業界のリーディングカンパニーを目指すべく、経営体質の強化及び人材の育成と活性化を図ること。
- (6) 社会的信頼の維持はもとより、環境負荷の軽減を始め、企業としての社会的責任を果たすこと。

当社は、国内連結子会社3社、中国連結子会社5社との連携強化はもちろん、遅れておりますタイでの事業を一日も早く軌道に乗せて、今後もグループ一丸となって上記の諸課題に引き続き取り組み、ファッションや手作りホビーに関わりながら、業績の回復とさらなる成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

該当事項はございません。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社FTC	100百万円	100%	縫い糸の製造・販売
株式会社シオン	50百万円	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
株式会社ニットマテリアル	50百万円	100%	衣料原材料・縫い糸の販売
上海富士克制線有限公司	6,900千米ドル	70%	縫い糸・刺しゅう糸の製造・販売
上海富士克貿易有限公司	1,250千米ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の販売
富士克國際(香港)有限公司	3,500千香港ドル	100%	縫い糸・刺しゅう糸の輸出入・販売
上海新富士克制線有限公司	1,000千元	(90%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売
上海福拓線貿易有限公司	25百万円	(100%)	縫い糸・刺しゅう糸の販売

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内は、間接所有割合(内数)を示しております。  
 2. 株式会社FTCは、平成23年4月に同社の連結子会社(当社の孫会社)である上海福拓線貿易有限公司を設立いたしました。

### ③持分法適用会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	30,000千バーツ	49%	縫い糸・刺しゅう糸の販売

(注) 平成23年6月にFUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd. を設立いたしました。

### ④企業結合の経過及びその成果

当社の連結子会社は上記の重要な子会社8社(国内3社、海外5社)であり、また、持分法適用会社は1社であります。なお、企業結合の成果については、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (7) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、家庭用縫い糸及び工業用縫い糸・刺しゅう糸並びに各種糸の製造、販売を主たる事業としております。また、これらの原材料及び半製品の販売並びに手芸関連商品及び縫製副資材等の販売も行っております。

区 分	主 要 製 品
家 庭 用 製 品	合織ミシン糸・手縫い糸・刺しゅう糸 絹ミシン糸・手縫い糸、手芸用各種糸
工 業 用 製 品	合織ミシン糸・刺しゅう糸
そ の 他 製 品	合織燃糸半製品、合織染色半製品 手芸関連商品、縫製副資材

## (8) 企業集団の主要拠点等

名 称	所 在 地
本社（営業本部、管理部、研究開発室）	京都市北区
当社東京支店（営業部）	東京都台東区
当社滋賀事業所（生産部、物流部門）	滋賀県東近江市
フジックスグループ東北物流センター	秋田県横手市
株式会社F T C	京都市北区他5拠点
株式会社シオン	秋田県横手市
株式会社ニットマテリアル	山梨県甲府市
上海富士克制線有限公司	中国・上海市
上海富士克貿易有限公司	中国・上海市
富士克國際（香港）有限公司	中国・香港
上海新富士克制線有限公司	中国・上海市他8拠点
上海福拓線貿易有限公司	中国・上海市
FUJIX INTERNATIONAL Co., Ltd.	タイ・バンコク

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	195 名	15名減
女 性	230	7名増
合 計	425	8名減

(注) 従業員数には、当社グループ外からの出向者（9名）が含まれております。

### ②当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
男 性	85 名	6名減	45.7	17.0
女 性	69	—	41.7	12.6
合計又は平均	154	6名減	43.9	15.1

(注) 従業員数には、子会社への出向者（6名）は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先

該当事項はございません。



## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 7,340,465株(うち自己株式448,077株)

(2) 株 主 数 735名

(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
(株) F J 興 産	793,000株	11.51%
藤 井 多 鶴 子	717,000	10.40
小 原 京 子	382,000	5.54
森 本 町 子	328,000	4.76
鈴 木 直 子	328,000	4.76
藤 井 一 郎	220,000	3.19
藤 井 幸 二	205,000	2.97
藤 井 太 郎	200,000	2.90
藤 井 眞 津 子	191,000	2.77
フジックス社員持株会	187,142	2.72

(注) 当社は、自己株式448,077株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
藤 井 一 郎	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	
松 岡 繁 生	常 務 取 締 役	営業本部長 上海富士克貿易有限公司董事長 富士克國際(香港)有限公司董事長 上海富士克制線有限公司總經理 上海新富士克制線有限公司總經理 FUJIX INTERNATIONAL CO., Ltd. 取締役社長
森 川 幸 俊	取 締 役	生産部長
山 本 和 良	取 締 役	管理部長
森 川 昌 治	取 締 役	営業本部長代行兼西日本営業部長
新 江 正 幸	常 勤 監 査 役	
中 村 利 雄	監 査 役	中村利雄法律事務所代表 弁護士
中 野 雄 介	監 査 役	清友監査法人代表社員 公認会計士

- (注) 1. 監査役中村利雄、中野雄介の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は大阪証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
2. 平成23年6月29日開催の第62期定時株主総会において、新江正幸、中野雄介の両氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 監査役中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 高橋 篤、工藤雅史の両氏は、平成23年6月29日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	5 名	44,507 千円	
監 査 役	5	19,068	うち社外監査役3名 7,288千円

- (注) 1. 報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 支給人員には、平成23年6月29日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外1名)が含まれております。
3. 報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増額分(取締役分14,640千円 監査役分2,880千円(うち社外880千円))が含まれております。
4. 上記のほか、平成23年6月29日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任監査役2名に対し19,360千円(うち社外9,760千円)を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において役員等の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額18,640千円(うち社外9,640千円)が含まれております。
5. 平成3年3月14日開催の第41期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1億2,000万円以内、監査役の報酬限度額は4,000万円以内であります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
監 査 役	中 村 利 雄	中村利雄法律事務所の代表を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。
監 査 役	中 野 雄 介	清友監査法人の代表社員を兼職しておりますが、当社との間には特別な関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 の 状 況
監 査 役	中 村 利 雄	当期開催された27回の取締役会のうち20回に出席し、また、11回の監査役会すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監 査 役	中 野 雄 介	就任後開催された21回の取締役会のうち20回に出席し、また、8回の監査役会すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

三優監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人が下記の事由に該当すると認められ、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役会の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

1. 職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき。
2. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
3. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是（誠実）並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、管理部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス規程の適切な運用により、コンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を適切に運用する。

また、社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、所轄官庁及び関連団体と協力し、その排除に努めるとともに毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に管理部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、「文書保存規程」に基づき整理・保存する。

監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに「文書保存規程」他関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、管理部担当取締役をリスク管理に関する総括責任者に任命し、「リスク管理規程」及びその他のリスク関連規程を適切に運用し、リスク管理体制の構築、維持・整備に努める。全社的なリスクを総括的に管理する部門は管理部とし、各部門において部門毎のリスク管理体制を確立する。

事件・事故など不測の事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策室を設置し、緊急事態への対応態勢をとるものとする。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、管理部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会及び経営会議において定期的な報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。

### ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は管理部担当取締役が統括する。管理部担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に関係会社連絡会議を開催する。

関係会社の所轄業務についてはその自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行、「行動規範」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、関係会社業務担当取締役が統括管理する。関係会社業務担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的にと取締役会及び経営会議において報告する。

監査役と内部監査室は、定期又は臨時にグループ管理体制を監査し、取締役会及び関係会社連絡会議に報告する。

取締役会及び関係会社連絡会議は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他の、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役会規則」並びに「監査役監査規程」等社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を開覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査規程」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査成果の達成を図る。

- ⑧財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適正に対応するため、「内部統制の整備及び運用に係る基本方針」を決定する。代表取締役を委員長とする内部統制委員会は、基本方針及び「内部統制規程」に基づき、内部統制の整備、運用、評価を行うとともに、必要に応じて改善、是正処置を講じる。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率については、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>7,089,953</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>947,955</b>
現金及び預金	2,825,455	支払手形及び買掛金	526,448
受取手形及び売掛金	1,498,350	リ ー ス 債 務	5,066
商品及び製品	1,365,626	未 払 金	127,617
仕 掛 品	852,718	未 払 法 人 税 等	42,964
原材料及び貯蔵品	470,505	賞 与 引 当 金	69,434
繰延税金資産	27,352	移 転 損 失 引 当 金	12,084
そ の 他	77,845	そ の 他	164,340
貸倒引当金	△ 27,900	<b>固 定 負 債</b>	<b>644,816</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,862,652</b>	長 期 借 入 金	52,528
<b>有形固定資産</b>	<b>1,361,272</b>	リ ー ス 債 務	32,684
建物及び構築物	660,795	繰延税金負債	178,153
機械装置及び運搬具	334,338	退職給付引当金	75,592
土地	261,976	役員退職慰労引当金	166,078
リ ー ス 資 産	20,844	移 転 損 失 引 当 金	83,986
建設仮勘定	44,288	資 産 除 去 債 務	16,929
そ の 他	39,029	そ の 他	38,864
<b>無形固定資産</b>	<b>196,395</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,592,772</b>
ソフトウェア	41,624	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地使用権	133,164	<b>株 主 資 本</b>	<b>7,974,420</b>
そ の 他	21,607	資 本 金	923,325
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,304,985</b>	資 本 剰 余 金	758,014
投資有価証券	829,420	利 益 剰 余 金	6,399,123
長期貸付金	139,802	自 己 株 式	△ 106,042
長期前払費用	44,520	その他の包括利益累計額	<b>37,903</b>
保険積立金	164,863	その他有価証券評価差額金	125,201
そ の 他	130,198	為替換算調整勘定	△ 87,298
貸倒引当金	△ 3,821	<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>347,509</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,952,605</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,359,833</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,952,605</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,291,866
売上原価		4,510,113
売上総利益		1,781,753
販売費及び一般管理費		1,814,927
営業損失		33,174
営業外収益		
受取利息	8,715	
受取配当金	16,947	
不動産賃貸料	10,257	
有価証券評価益	5,237	
受取奨励金	10,560	
その他	13,798	65,517
営業外費用		
支払利息	4,048	
不動産賃貸原価	2,676	
為替差損	3,015	
持分法による投資損失	4,032	
その他	3,329	17,101
経常利益		15,241
特別利益		
固定資産売却益	520	
受取補償金	246,400	
資産除去債務戻入額	100,423	347,343
特別損失		
固定資産除却損失	2,936	
事業所改築関連損失	9,940	
移転損	96,002	
その他	1,189	110,069
税金等調整前当期純利益		252,515
法人税、住民税及び事業税	79,442	
法人税等調整額	65,891	145,333
少数株主損益調整前当期純利益		107,181
少数株主利益		103,086
当期純利益		4,095

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	6,502,720	△105,684	8,078,375
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 103,405		△ 103,405
従業員奨励及び福利基金繰入額			△ 4,287		△ 4,287
当 期 純 利 益			4,095		4,095
自己株式の取得				△ 357	△ 357
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△ 103,597	△ 357	△ 103,954
当 期 末 残 高	923,325	758,014	6,399,123	△ 106,042	7,974,420

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	104,041	△84,870	19,170	278,894	8,376,440
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 103,405
従業員奨励及び福利基金繰入額					△ 4,287
当 期 純 利 益					4,095
自己株式の取得					△ 357
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	21,160	△ 2,427	18,732	68,614	87,347
連結会計年度中の変動額合計	21,160	△ 2,427	18,732	68,614	△ 16,607
当 期 末 残 高	125,201	△ 87,298	37,903	347,509	8,359,833

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

(2) 連結子会社の名称

株式会社F T C、株式会社シオン、株式会社ニットマテリアル、上海富士克制線有限公司、上海富士克貿易有限公司、上海新富士克制線有限公司、富士克國際（香港）有限公司及び上海福拓線貿易有限公司

なお、当社の連結子会社である株式会社F T Cが平成23年4月に上海福拓線貿易有限公司を新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より上海福拓線貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

(2) 持分法適用関連会社の名称

FUJIX INTERNATIONAL CO., Ltd.

なお、FUJIX INTERNATIONAL CO., Ltd.を平成23年6月に新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社の決算日は12月31日であり連結決算日と異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては当該持分法適用関連会社の直近の事業年度に係る決算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社3社の決算日は1月31日、在外連結子会社5社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

当社及び国内連結子会社

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

在外連結子会社

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

在外連結子会社

土地使用権については、合弁期間等に亘って均等償却を行っております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

### ④長期前払費用

均等償却によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

### ③退職給付引当金

当社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、当連結会計年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を超過しているため超過額を前払年金費用（長期前払費用）として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。また、連結子会社である株式会社F T Cについては、従業員の退職給付に備えるため期末要支給額から中小企業退職金共済により支給される額を控除した額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

また、連結子会社である株式会社シオン及び株式会社ニットマテリアルについては、従業員の退職給付に備えるため期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

#### ④役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社については、役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### ⑤移転損失引当金

海外子会社及び国内子会社の事業所の移転に伴う損失に備えるため、発生する損失見込額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①ヘッジ会計の方法

##### a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

##### b ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建買掛金及び予定取引

##### c ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### d ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### ③のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却、負ののれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

### (表示方法の変更に関する注記)

土地使用権の表示方法は従来、連結貸借対照表上、無形固定資産の「その他」（前連結会計年度4,530千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「土地使用権」（当連結会計年度133,164千円）として表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

2, 807, 229千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7, 340, 465	—	—	7, 340, 465

### 2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	103, 405千円	15. 0円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86, 154千円	12. 5円	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブ取引については、外貨建営業債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されています。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、資金運用方針を定め、当社及び連結子会社における以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金については、各業務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた資金運用方針に基づき、財務課が取引を行い、その記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務課所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社の資金運用方針に準じて、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社が資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち9.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照下さい。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,825,455	2,825,455	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,498,350		
貸倒引当金(*)	△21,249		
	1,477,100	1,477,100	—
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	191,180	△ 8,819
② その他有価証券	593,395	593,395	—
(4) 長期貸付金	135,000	137,138	2,138
資産計	5,230,952	5,224,270	△ 6,681
(1) 支払手形及び買掛金	526,448	526,448	—
(2) 未払金	127,617	127,617	—
(3) 長期借入金	52,528	52,528	—
(4) リース債務	37,751	37,751	—
負債計	744,345	744,345	—
デリバティブ取引	—	—	—

(\*)受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（単位：千円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	上場外国債券（円建）	200,000	191,180	△ 8,820

- ②その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、その他有価証券の当連結会計年度中の売却はありません。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285,492	479,663	194,171
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	285,492	479,663	194,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式(*)	60,285	53,678	△ 6,607
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	77,514	60,053	△ 17,460
	小計	137,800	113,731	△ 24,068
合計	423,293	593,395	170,102	

(\*) 当連結会計年度において、株式11百万円について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30～50%下落した場合は回復可能性等を考慮して必要と認められたものについて減損処理を行っております。

#### (4) 長期貸付金

長期貸付金については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 長期借入金

長期借入金については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

##### (4) リース債務

リース債務については、リース契約は1件であり、かつ、今後はリース契約を行う予定がないため、当該契約時のリース債務計上額（貸手の購入価額等）を基礎とする当連結会計年度末のリース債務残高（帳簿価額）を時価としております。



(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社株式	32,225
非上場株式	3,799
長期貸付金(従業員貸付金)	4,802

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)②その他有価証券」及び「資産(4)長期貸付金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,825,455	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,498,350	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200,000	—
その他有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	—	86,966	52,635	200
合計	4,323,805	86,966	252,635	200

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	52,528	—	—	—	—
リース債務	5,066	5,289	5,523	5,767	6,021	10,082
合計	5,066	57,818	5,523	5,767	6,021	10,082

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,162円49銭
- 1株当たり当期純利益 59銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>流動資産</b>	<b>4,801,776</b>	<b>流動負債</b>	<b>387,693</b>
現金及び預金	2,208,988	買掛金	147,856
受取手形	378,036	リース債務	5,066
売掛金	534,641	未払金	112,650
商品及び製品	747,925	未払費用	34,492
仕掛品	703,050	未払法人税等	2,515
原材料及び貯蔵品	91,661	未払消費税等	8,150
前払費用	14,361	預り金	10,535
関係会社短期貸付金	15,000	賞与引当金	62,677
その他の他	108,806	その他の	3,748
貸倒引当金	△ 694	<b>固定負債</b>	<b>298,964</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,656,445</b>	リース債務	32,684
<b>有形固定資産</b>	<b>1,024,945</b>	繰延税金負債	83,216
建物	537,278	退職給付引当金	2,456
構築物	41,646	役員退職慰労引当金	155,760
機械及び装置	137,348	資産除去債務	16,929
車両運搬具	626	その他の	7,917
工具器具及び備品	21,024	<b>負債合計</b>	<b>686,657</b>
土地	261,976	<b>純資産の部</b>	
リース資産	20,844	<b>株主資本</b>	<b>7,646,362</b>
建設仮勘定	4,200	資本金	923,325
<b>無形固定資産</b>	<b>39,126</b>	資本剰余金	758,014
ソフトウェア	36,854	資本準備金	758,014
電話加入権	2,271	利益剰余金	6,071,065
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,592,373</b>	利益準備金	209,238
投資有価証券	797,194	その他利益剰余金	5,861,827
関係会社株式	283,271	別途積立金	5,500,000
出資	31,936	繰越利益剰余金	361,827
関係会社出資金	658,866	<b>自己株式</b>	<b>△ 106,042</b>
長期貸付金	135,000	評価・換算差額等	125,201
関係会社長期貸付金	420,000	その他有価証券評価差額金	125,201
破産更生債権等	3,030	<b>純資産合計</b>	<b>7,771,564</b>
長期前払費用	43,989	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,458,222</b>
保険積立金	161,038		
その他の他	62,164		
貸倒引当金	△ 4,118		
<b>資産合計</b>	<b>8,458,222</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,782,880
売 上 原 価	2,776,442
売 上 総 利 益	1,006,438
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,210,273
営 業 損 失	203,835
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,023
受 取 配 当 金	75,101
不 動 産 賃 貸 料	20,851
有 価 証 券 評 価 益	5,237
そ の 他	14,569
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,747
不 動 産 賃 貸 原 価	12,351
そ の 他	563
	14,663
経 常 損 失	94,715
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	2,382
事 業 所 改 築 関 連 損 失	9,940
そ の 他	1,106
	13,429
税 引 前 当 期 純 損 失	108,145
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	15,932
法 人 税 等 調 整 額	△ 11,675
当 期 純 損 失	112,402

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	923,325	758,014	758,014
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純損失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当 期 末 残 高	923,325	758,014	758,014

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金				
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	209,238	5,500,000	577,635	6,286,873	△105,684	7,862,528
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△ 103,405	△ 103,405		△ 103,405
当期純損失			△ 112,402	△ 112,402		△ 112,402
自己株式の取得					△ 357	△ 357
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 215,807	△ 215,807	△ 357	△ 216,165
当 期 末 残 高	209,238	5,500,000	361,827	6,071,065	△ 106,042	7,646,362

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	104,041	104,041	7,966,569
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 103,405
当期純損失			△ 112,402
自己株式の取得			△ 357
株主資本以外の項目の 当事業年度中の 変動額（純額）	21,160	21,160	21,160
事業年度中の変動額合計	21,160	21,160	△ 195,004
当 期 末 残 高	125,201	125,201	7,771,564

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

a 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

c 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

#### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を超過しているため、超過額を前払年金費用（長期前払費用）として処理しております。

パート従業員については、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1)ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段） （ヘッジ対象）

為替予約取引 外貨建買掛金及び予定取引

##### ③ヘッジ方針

円貨による支払額を確定させることが目的であり、ヘッジ対象の識別は個別の契約ごとに行っております。

##### ④ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、ユーロ建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

#### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,079,546千円  
2. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
上海富士克制線有限公司	16,426千円	金融機関からの借入金 (200千U.S.\$)
	39,120千円	金融機関からの借入金 (3,000千円)
計	55,546千円	

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	105,099千円
短期金銭債務	9,762千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社に対する営業取引  
売上高 193,564千円  
仕入高 59,783千円  
2. 関係会社に対する営業取引以外の取引による取引高 110,238千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	446,788	1,289	—	448,077

変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,289株
-----------------	--------



## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産	
未払法定福利費	3,297千円
未払事業税等	1,467千円
賞与引当金	23,753千円
貸倒引当金	809千円
減価償却限度超過額	441千円
有価証券評価損	14,658千円
たな卸資産評価損	71,359千円
資産除去債務	6,013千円
退職給付引当金	872千円
役員退職慰労引当金	55,608千円
繰越欠損金	175,316千円
関係会社株式評価損	66,432千円
関係会社出資金評価損	9,457千円
その他	1,824千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	431,313千円
評価性引当額	△363,786千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	67,527千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△14,238千円
除去費用	△606千円
たな卸資産の評価方法の変更に基づく一時差異	△66,920千円
その他有価証券評価差額金	△68,978千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△150,744千円
	<hr/>
繰延税金負債の純額	△83,216千円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

### 3. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額は11,889千円減少し、法人税率等調整額は2,025千円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有割合	役員の兼任等	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社F T C	縫い糸・原糸の製造・販売	直接100%	役員4名	資金の貸付(注1)	—	関係会社短期貸付金	15,000
					貸付金の回収	15,000	関係会社長期貸付金	420,000
子会社	上海富士克制線有限公司	縫い糸・刺しゅう糸の製造販売	直接70%	役員4名	配当の受取	49,839	その他流動資産	49,839
					保証債務(注2)	55,546	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 株式会社F T Cに対する資金の貸付については、貸付金利は市場金利を勘案して決定しており、返済条件は次のとおりです。なお、担保は受けておりません。

返済条件

- ① 300,000千円 当初貸付期間 15年 返済期日 平成36年9月28日  
② 150,000千円 当初貸付期間 10年 返済期日 平成32年12月15日

(注2) 銀行からの借入金に対し下記の債務保証を行っておりますが、保証料は受領しておりません。

16,426千円 (200千US\$)

39,120千円 (3,000千円)

計 55,546千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,127円56銭  
2. 1株当たり当期純損失 16円31銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 杉 田 純 ⑩  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 鳥 居 陽 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フジックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月10日

株式会社 フジックス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉田 純<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鳥居 陽<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジックスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び部長、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正におこなわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

株式会社フジックス 監査役会

常勤監査役 新江正幸 ㊞

社外監査役 中村利雄 ㊞

社外監査役 中野雄介 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社の配当政策は、強固な経営基盤のもとに、安定的な配当の維持に努めることを基本方針としており、長期安定的に投資家のご期待に応えるよう努力を続けております。

当期の期末配当金は、上記の基本方針に従い、1株につき12円50銭とさせていただきますたく存じます。また、内部留保金につきましては、国内外とも当面厳しく、さらなる淘汰や再編が進む可能性のある当業界を見据えて、当社グループの優位性を高めるために、技術開発、製品開発やさらなる生産体制改革のための投資、営業戦略を踏まえた投資、あるいは海外事業に対する投資などへの備えとし、収益力の回復、向上のために有効に活用したいと考えております。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき	金12円50銭
総額	86,154,896円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

現取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化並びに迅速な意思決定を行うため1名減員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	藤井 一郎 (昭和33年2月1日生)	昭和55年4月 当社入社 昭和60年3月 同取締役 昭和62年3月 同取締役業務部長 平成元年3月 同取締役大阪支店長 平成6年6月 同常務取締役販売部長 平成8年6月 同代表取締役専務販売部長 平成9年6月 同代表取締役副社長販売部長 平成10年6月 同代表取締役社長（現任）	220,000株
2	松岡 繁生 (昭和29年7月26日生)	昭和53年3月 当社入社 平成14年1月 上海富士克制線有限公司総経理（現任） 平成14年2月 上海富士克貿易有限公司董事長（現任） 平成14年6月 当社取締役営業二部長 平成15年11月 上海新富士克制線有限公司総経理（現任） 平成16年12月 富士克國際（香港）有限公司董事長（現任） 平成17年3月 当社取締役営業本部長 平成20年6月 同常務取締役営業本部長（現任） 平成23年6月 FUJIX INTERNATIONAL CO., Ltd. 取締役社長（現任）	1,100株
3	山本 和良 (昭和25年11月6日生)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成18年12月 当社入社 管理部長 平成19年6月 同取締役管理部長（現任）	10,000株
4	森川 昌治 (昭和26年9月26日生)	昭和45年3月 当社入社 平成12年8月 同名古屋支店長 平成17年3月 同営業本部営業一部長兼東京支店長 平成19年4月 同営業本部本部長代行兼ホビーライフ部長 平成22年1月 同営業本部本部長代行兼西日本営業部長 平成22年6月 同取締役営業本部本部長代行兼西日本営業部長（現任）	7,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役 森川幸俊氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金の贈呈をいたしたくご承認をお願いするものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
森 川 幸 俊	平成 19 年 6 月 当社取締役（現任）

以 上





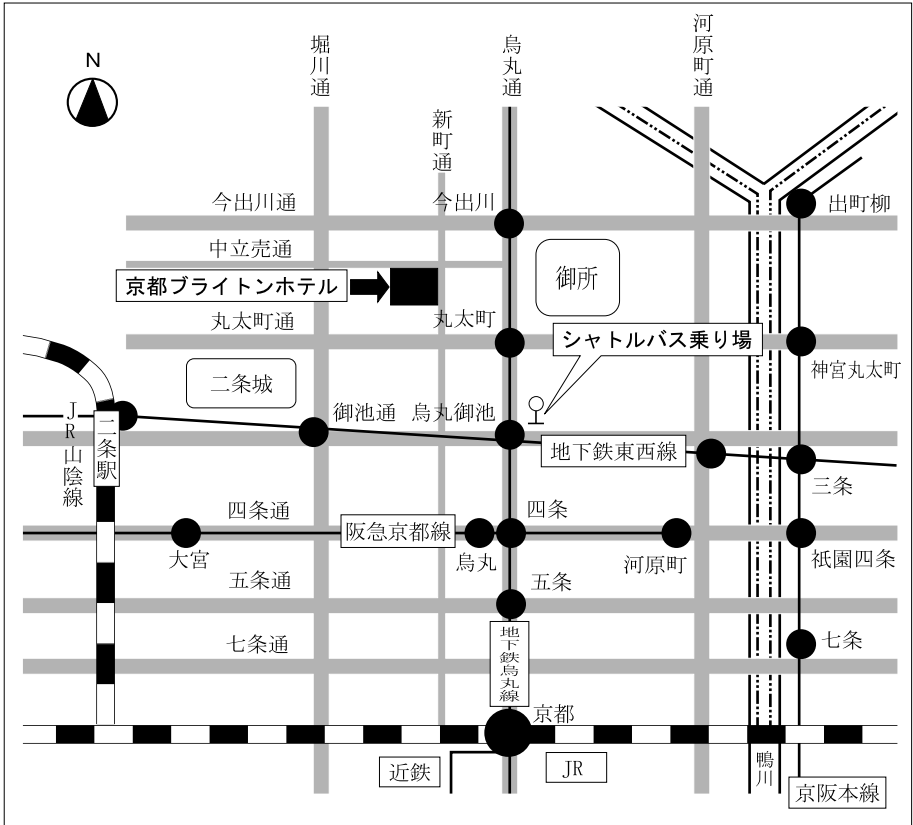


# 株主総会会場ご案内略図

京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地

京都 Brightonホテル地下1階 麗華の間

電話 075 (441) 4411 (代表)



## 交通機関のご案内

### ●地下鉄利用の場合

烏丸線今出川駅下車（6番出口）徒歩8分

なお、地下鉄烏丸御池駅—京都 Brightonホテル間のシャトルバスが20分間隔で運行されています（所要時間約7分）。ご利用されます方は烏丸御池駅1番出口をご利用下さい。